

県内教組速報

徳島県高等学校教職員組合
徳島県教職員団体連合会
徳島県公立学校教職員組合
徳島県教職員組合

事務局
徳島市北田宮1丁目
教育会館

「第1回人事委員会勧告に関する交渉(確定交渉)」を実施、誠意ある回答を求め、再交渉へ！

11月2日(木)19時、県庁教育委員室にて、「第1回2017人事委員会勧告に関する交渉(確定交渉①)」を行いました。本交渉は、本年度の人事委員会勧告に基づき、私たちの給料や待遇などを決定する重要なものです。

県内教組からは田北直樹高教組執行委員長(県内教組議長)、東條光洋徳教団委員長、小原伸二県教組委員長、山田知弘徳公教組委員長をはじめ総勢16名が、県教委からは儀宝修教職員課長、日関実福利厚生課長をはじめ17名が交渉に臨みました。要望項目及び県教委回答は次のとおりです。

- 県内教組：① 人事委員会勧告に基づき、月例給の改善をはかること。
県教委： 人事委員会勧告(報告)を尊重してまいります。
- 県内教組：② 高齢層教職員の給与に対して、昇給を回復するとともに改善策を講ずること。
県教委： 人事委員会勧告(報告)を尊重してまいります。
- 県内教組：③ 再任用者における給与改善をはかること。
県教委： 人事委員会勧告(報告)を尊重してまいります。
- 県内教組：④ 期末・勤勉手当の改善をはかること。
県教委： 人事委員会勧告(報告)を尊重してまいります。
- 県内教組：⑤ 特殊業務手当の改善を行うこと。
県教委： 特殊業務手当については、人事委員会の報告を踏まえ、適切に対応してまいります。
- 県内教組：⑥ 人材確保法の趣旨に基づき、現在の義務教育等教員特別手当(義務特手当)の支給額を改善すること。
県教委： 厳しい財政状況の中、改善は困難ですが、引き続き、国や他県の動向を注視してまいります。
- 県内教組：⑦ 特別支援学校の調整数等、その他諸手当の改善を行うこと。
県教委： 厳しい財政状況の中、改善は困難ですが、国や他県の動向を注視してまいります。
- 県内教組：⑧ 教職員の定数増と、新規教員の採用増をはかること。
県教委： 全国都道府県教育長協議会等を通じて、教職員定数の改善について、引き続き要望してまいります。
- 県内教組：⑨ 部活動指導員の配置充実をはかること。
県教委： 国や他県の動向を注視して研究してまいります。
- 県内教組：⑩ 事務補助支援員などの配置充実をはかること。
県教委： 国や他県の動向を注視して研究してまいります。
- 県内教組：⑪ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置充実をはかること。
県教委： 国や他県の動向を注視して検討してまいります。

- 県内教組：⑫ 県内教組との協議機会を継続し、多忙化解消について実効性のある方策を講ずること。
県教委： 教職員の多忙化解消については、これまでも「多忙化解消推進会議」の意見等を踏まえ、調査の見直し等に取り組んできたところです。引き続き実効性のある方策を講じてまいります。
- 県内教組：⑬ 各種休暇・休業改善や代替教員の確保など環境整備に努めること。
県教委： 休暇・休業については、人事委員会勧告(報告)を尊重してまいるとともに、引き続き代替教員の確保に努めてまいります。
- 県内教組：⑭ 研修など出張の精選を進めるとともに、旅費については完全支給に努めること。
県教委： 本年度策定した「とくしま教員育成指標」を踏まえて、新たな研修計画を策定し、より効果的、効率的な研修を実施してまいります。また、eラーニングやサテライト方式による研修を推進して、受講者の負担軽減に努めてまいります。また、今後とも旅費の確保に努めてまいります。また、厳しい財政状況をご理解ください。
- 県内教組：⑮ 高齢期雇用に関して、多様な働き方を保障するよう改善されたい。
県教委： 退職した教職員の雇用については、再任用制度とマイスターバンク制度を併用するかたちで対応しております。雇用と年金の接続は重要な課題であると認識しており、国や他県、知事部局の状況を参考に研究を深めてまいります。
- 県内教組：⑯ 臨時・非常勤教職員の待遇改善、安定雇用に関し、任命権者として必要な対応に努められたい。
県教委： 今後とも臨時・非常勤教職員の安定的な確保に努めてまいります。
- 県内教組：⑰ 退職手当、共済年金制度については各々の趣旨を踏まえたうえ、教職員の実態に即した改定となるよう配慮されたい。
県教委： 国や他県の動向を注視してまいります。
- 県内教組：⑱ 教職員の心身の健康を維持・改善するための、実効ある方策を講じられたい。
県教委： 教職員の健康管理については、必要な施策を展開しているところであり、教職員の多忙化解消の観点も含め、今後ともその推進に努めてまいります。
- 県内教組：⑲ 教職員のニーズを踏まえ、福利厚生事業の充実をはかられたい。
県教委： 厳しい財政状況ではありますが、今後とも教職員のニーズを踏まえて適切に対応してまいります。

県内教組からは、「衆議院選挙の影響による11月臨時国会の実施如何に関わらず、12月議会による給与条例改正の年内決着を強く求める」、「雇用と年金の接続については、高齢者の生活に極めて大きい影響を与えるため、再任用制度の充実を求める」、「特殊業務手当は教員の多忙感に大きく影響するため、改善を強く求める」、「高齢層が意欲を持って教育活動に専念できる給与制度を求める」、「学校教育法施行規則改正に伴い、外部人材の積極的な活用を求める」、「仕事と育児・介護との両立について、休暇休業等の改善を求める」、「教職員の定数増は喫緊の課題であり、改善を求める」、「多忙化解消施策については、人事委員会勧告・文科省緊急提言を踏まえ、少しでも前進させてもらいたい」、「臨時・非常勤教職員の年休取得など待遇改善を求める」、「退職金は精確な官民均衡が図られるよう強く求める」、「メンタルヘルス・ハラスメント対策について、多忙化解消の観点から、実効性のある取り組みを求める」、「人間ドック・カフェテリアプランの充実を求められたい」、などの追加要望を行いました。

再要望後、県内教組委員長による審議が行われ、**要望項目①、④、⑤、⑫、⑱**について再回答を求めました。⑧については教育長からの見解を求めました。⑰について国の方針如何で別に交渉の場を求めました。県教委は「本日のご意見を踏まえ各課で検討を行い、次回交渉で再回答したい」と提案、県内教組はこれを了承し、本日の交渉を終了しました。終了時刻は22時40分でした。